

平成19年9月25日



各 位

会 社 名 戸 田 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 舜 三
コ ー ド 番 号 1 8 6 0 (東 証 ・ 大 証 各 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 山 内 寿 雄
TEL 03 - 3535 - 1357

建設業法に基づく営業停止処分について

このたび、当社は、防衛施設庁発注工事に係る独占禁止法違反事件について、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、また、新潟市発注工事に係る独占禁止法違反事件について、公正取引委員会より同意審決を受けたことに伴い、建設業法の規定に基づき、国土交通省から平成19年9月25日付で、下記のとおり営業停止処分を受けました。

当社は、この処分を厳粛に受け止め、引き続き法令順守を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

土木工事業及び建築工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 期間

平成19年10月9日から平成19年10月23日までの15日間

ただし新潟県の区域内については平成19年10月9日から平成19年11月7日までの30日間

以 上